

令和 2 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 6月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 2 1 |
-

令和 2 年 6 月 1 1 日 (木曜日)

経済企業委員会会議録

令和2年6月11日 木曜日

午前10時00分開議

午後 0時17分閉議（実時間125分）

農業振興課長 田中博己君
経済文化交流部長 中勇二君
経済文化交流部次長 松延嘉國君
理事兼観光・クルーズ振興課長 南和治君
理事兼商工・港湾振興課長 田中孝君
総務企画部

理事兼坂本支所地域振興課長 久木田昌一君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）
1. 議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号（関係分）
1. 令和元年発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について
1. 発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査（地方創生推進交付金事業に係る効果検証について）

○本日の会議に出席した者

委員長 村川清則君
副委員長 谷川登君
委員 上村哲三君
委員 鈴木田幸一君
委員 田方芳信君
委員 野崎伸也君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 沖田良三君
農林水産部次長 中川俊一君

○記録担当書記

鶴田直美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（村川清則君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○委員長（村川清則君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（沖田良三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会に付託されております農林水産部関係、第5款・農林水産業費につきまして、中川農林水産部次長より説明をいたさせますので、御審議方よろしくお願いを致します。

○農林水産部次長（中川俊一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部中川でございます。よろしく

お願いします。

議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号中、農林水産部の関係分につきまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産部次長（中川俊一君） 失礼いたします。

予算書の7ページをお開きください。

款5・農林水産業費で、補正前の額32億805万1000円に補正額2億2151万7000円を計上し、補正後の額を34億2956万8000円とするものです。

次に、14ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で2億1734万4000円を補正し、補正後の額を8億7852万3000円とするものです。

内容につきましては、右側の説明欄で、まず担い手づくり支援交付金事業で、1956万9000円を計上しております。これは、県の担い手づくり支援交付金を活用し、人・農地プランに位置づけられている中心経営体などが、経営規模の拡大や経営の多角化などに取り組む際に、融資を受けて農業用機械などを導入する際の経費の一部を補助するものでございます。今回、八千把地区など5地区8経営体に対する補助でございます。

次に、産地パワーアップ事業で、1億1022万4000円を計上しております。これは、国の産地パワーアップ事業を活用し、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、農業者などが生産コスト削減や高収益な作付体系への転換を図る際に必要となる農業用機械などのリース導入に要する経費の一部を補助するものでございます。本市と氷川町のイグサ生産農家で構成されるいぐさ移植機管理組合が組織されており、今回、本市と氷川町合わせ、カセット式イグサ移植機22台、苗処理機

27台、移植機用のカセット2405台の導入を予定しております。

次に、いぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業で8755万1000円を計上しております。これは先ほどの産地パワーアップ事業と併せ、県の補助金を活用し昨年度まで導入したハーベスターと同様に、イグサ移植機等の価格上昇分について補助を行うものでございます。

なお、目3・農業振興費、ただいまの3つの事業の特定財源といたしまして、国県支出金1億7356万7000円。その他財源といたしまして、氷川町負担金445万円を予定しております。

続きまして、目4・園芸振興費で287万3000円を補正し、補正後の額を1970万6000円としております。これは、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金で、今回新たに補助対象として非常用電源の導入が追加されたことから、要望調査を行い、当初予算との不足分を補正したものでございます。特定財源といたしまして県支出金287万3000円を予定しております。

次に、目8・農地費で130万円を補正し、補正後の額を11億6111万4000円としております。これは、これまで県が実施していた農地海岸のパトロール業務について、本市へ業務委託がなされるものでございます。対象となる農地海岸は、文政、昭和、郡築、金剛、日奈久、洲口の6地区の海岸約21キロメートルとなっており、台風、高潮などに際して陸閘の閉塞確認や漂着物などの確認を行うもので、地元へ委託することで緊急時の対応を図るものでございます。なお、特定財源といたしまして、県支出金130万円を予定しております。

以上で、八代市一般会計補正予算第5号中、農林水産部関係分の説明といたします。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。質疑ありませんか。ないですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、以上で、第5款・農林水産業費についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

(午前10時08分 小会)

(午前10時09分 本会)

○委員長(村川清則君) それでは、本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長(中 勇二君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 経済文化交流部の中でございます。

経済企業委員会に付託されました議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号中、経済文化交流に係る部分について、松延次長から説明させますので、よろしく申し上げます。

○経済文化交流部次長(松延嘉國君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 経済文化交流部、松延でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長(村川清則君) はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長(松延嘉國君) それでは、議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算書、第5号の3ページをお願いします。款6・商工費、項1・商工費で補正額3900万9000円を増額し、補正後の額を23

億7998万2000円としております。

次に、款9・教育費、項8・社会体育費、補正額130万9000円を増額し、補正後の額を3億2394万4000円としております。財源は全て財政調整基金繰入金を充てることとしております。

次に、14ページ下段をお願いします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費、補正額216万7000円を増額し、補正後の額を14億6485万5000円としております。説明欄の新型コロナウイルス感染症対策事業の対象施設は、ハーモニーホールとサンライフ八代となります。

同じく、目3・観光費、補正額3684万2000円を増額し、補正後の額を5億4633万6000円としております。説明欄の対象事業の対象施設は、ふれあいセンターいずみ、東陽交流センター及びさかもと温泉センターとなります。

次に、17ページ下段をお願いします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目3・社会体育施設費、補正額130万9000円を増額し、補正後の額を1億7063万6000円としております。説明欄の対象事業の対象施設は、社会体育施設となります。

内容のほうは、本日1枚物の資料を別途配付しておりますので、そちらのほうをお願いします。新型コロナウイルス感染症対策事業、施設への補償についてという表題のA4、1枚物になります。

実施目的としましては、経済文化交流部が所管しております施設のうち、休館などの感染防止対策により影響を受けた指定管理者制度導入施設に対し、利用料金の還付や売上げ減少による収支の悪化分を補填するものでございます。

それでは、施設ごとに説明いたします。まず、ハーモニーホールについては、新規受付停止を要請したことによって発生しました令和2

年1月16日から3月末までの施設使用料のキャンセル料等の補償を行うものでございます。

次に、サンライフ八代については、講座の休止、トレーニング室の使用禁止、新規受付停止を要請したことによって発生しました3月3日から3月末までの講座受講料及びキャンセル料等の補償を行うものでございます。

次に、ふれあいセンターいずみについては、ふれあいセンターいずみと農林産物流通加工施設の指定管理を含めた事業全体の収支について、売上げが悪化した一定期間の収支の一部を支援するものでございます。また、対象期間については、収支構造の大部分が売上げということ、今後も減収が継続していく可能性もありますので、支援期間は令和2年9月までと設定しております。

次に、東陽交流センターについては、東陽交流センターせせらぎと農林産物等直売施設菜摘館において、リスク分担表に基づき、売上げが悪化した一定期間の収支の一部について補償を行うものでございます。対象期間については、先ほどのふれあいセンターいずみと同じく、令和2年9月までと設定をしております。

リスク分担表とは、管理業務に関するリスクについて、種類別に市または指定管理者のどちらで負担するかを協定書に規定しているものでございますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響については規定していないリスクのため、協議を行い、市または指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない不可抗力によるものとし、市で補償を行うこととしたものでございます。

次に、さかもと温泉センターについては、さかもと温泉センタークレオン、さかもと憩いの家及び広域交流センターさかもと館において、リスク分担表に基づき、売上げが悪化した一定期間の収支の一部について補償を行うものでございます。対象期間については、売上げの減少

による運営費への影響が他の施設と比較し限定的であったため、2月から3月までとしておりますが、4月以降については新型コロナウイルス感染症の収束状況を見て補正をお願いする予定としております。

最後に、社会体育施設については、3月1日から3月末までの新規の利用受付停止を要請したことに対する施設使用料の補償を行うものでございます。

説明については以上でございます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。どなたか質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 今、各指定管理制度導入施設を説明いただいたんですけども、ふれあいセンターいずみのほうは、支援という話でしたね。あと、東陽の交流センターとさかもと温泉センターと社会体育施設っていうところでは補償するっていうふうに表現が違うんですけど、その違いっていうのは何なんですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）観光・クルーズ振興課、南でございます。

今、御質問のふれあいセンターいずみと、それから東陽交流センター、さかもと温泉センターの違いということですけども、ふれあいセンターいずみにつきましては、指定管理の中で貸館業務ということが主な業務となっておりますので、貸館業務による営業で得た収入の影響まで今回見てあるのということですけども、さかもとと東陽につきましては、指定管理の時点で営業による収支まで積算に入っているところでの違いになります。ちょっと分かりにくいですかね。よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

あとですね、リスク分担表っていう話があったんですけども、これは、その文言が出てきたのは東陽交流センターとさかもと温泉センター2つあったですよ。ほかのところにはないんですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） お尋ねのリスク分担表ですけども、指定管理で協定を結ぶ際にはリスク分担表はそれぞれの施設、定めております。

○委員（野崎伸也君） であれば、ふれあいセンターいずみのほうにもあるわけでしょう。ですよ。その文言がなかったんで何でかなというふうに思ったんですけど。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 今の御質問ですが、先ほど、最初にお答えしました指定管理のそもそもの指定の仕方が違ったというところで、リスク分担表に、最初、指定管理に出す時点で、指定管理を受けた貸館業務での営業収入まで見てなかったんで、リスク分担表に営業収入がないというところで、あえてリスク分担表の表現をしてなかったというところですよ。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 何でしょうね。今回そのリスク分担とかそういう話が出てきて初めて分かったし、そういうものまできちっと決められたものがあるんだということが分かったんで、まあよかったかなというふうには思いますけれども、やっぱその、何だろ、こっちには入って、こっちには入ってらんだってというとはちょっとやっぱ不備があつとかなというふうに思いましたんで、やっぱそこら辺の見直してというのは必要なというふうには今ちょっと感じたところです。質問じゃありません。

○委員長（村川清則君） 意見としていいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員（山本幸廣君） 今の延長線ですよ。今

回、今説明があったんですけども、対象施設というのが今回の予算計上なされておると。まず、ここですね。対象施設じゃないところがどこありますか。指定管理で、対象、この今回の予算化していないところの施設がありますかっていう。ちょっと答えてください。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

私どもの所管施設にですね、働く婦人の家がございます。今回、私どものそのほかの2つにつきましては、収支を含めてですね、補償を行うということではしておりますが、働く婦人の家をですね、計算いたしましたところ、収支でプラマイゼロと。ほぼほぼ、数百円程度です。ね、マイナスというようなことになったものですから、指定管理者とお話ししまして、それは大丈夫であろうということでございましたので、予算計上を控えたところでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 今後の見通しというのを、そのような状況でいくという見通しで、今回の予算を計上しなかったということと同時に、まあはっきり言ってから悪化はしてないという状況で判断されたということで理解してよろしいですね。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

これが前年度の3月分ということで、4月以降につきましてはまた改めてですね、今後の収束状況見まして必要であれば、先ほど御説明ありましたように補正っていうことも検討してまいりますというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） あとについても一緒なんです。期日、期間というのが何月何日まで記載をしてるところ。それと、何月から何月までという。特に下のほうに行きますと、令和2年の2月から令和2年の9月までと、先ほど来説明がありました。それはそれなりの理由がありますから理解をするんですけども、いわゆ

る、もうはっきり言って概算的な要求ということで私は理解をしたいと思うんですよ。今の状況の中ではですね。そういう中で説明をしていただければですね、まあ私は理解をしたいと思うんですけども。

これは概算の中でも、やはり東陽交流センターなんかで二千何百万ですよ。で、経営がいかに悪化したかですね、悪化したと、この期間で。9月までの見通し、それ以上も悪化するかもしれない。そういうリスクはあるわけですね、今の二次感染、三次感染の中で。まあそういうことで、9月までの中でのやっばしきちっとしたですね、位置づけ。

リスク分担がさっき野崎委員からの発言があったんですけども、それに答えられましたけども、私はリスク分担についてもですね、以前からこのリスク分担というのは指定管理に必ずあると。その中でどういうふうな判断をしたのかと、今回ですね。どういう判断を、リスク分担の中で判断したのかということですね、詳細にお聞きしたかったなということなんで、リスク分担表の、まあはっきり言って資料でも頂戴よと言いたいんですけども。

そういうふうなですね、ことで、あまりにも数字が大きいところがあるものですから。小さいところと大きいところが極端じゃないですか。どういうリスク分担の中で、どういうふうなこの予算づけをしたのか。こういうことになるわけでしょう。そこ辺りはどうですかね。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） お答えいたします。

まず、リスク分担の中にですね、今回のような、コロナのようなものが想定がされてなかったということで、双方の協議により定めるということが書かれてありましたので、そちらのほうを今回適用しているところであります。

それと、金額の大きな差につきましてですが、これ、指定管理を出すときにですね、指定

管理に出すまでの過去の運営状況に応じて、指定管理料のほうを積算しております。指定管理料が少ないところですね、市からの委託料が少ないところについては、今回のように経営が悪化すると大きく赤字に転落することになります。逆に入収はそこそこなんだけど指定管理料が大きいところになりますと、通常の指定管理料である程度賄っていけるとなるものですから、その指定管理に出したときの設定基準によって、こんな影響が出たときに金額に大きな差が出てしまうという形になります。

○委員（山本幸廣君） 南課長かな。それは分かっておりますよ。それは、はっきり言ってから、新幹線の前の八代よかとこ物産館、指定管理料が高いですよ。それと同時に日奈久の温泉センターばんぺい湯、指定管理料は低いですよ。日奈久のばんぺい湯というのは休館したでしょう。休館をしたところ、休館してないところ、特に日奈久のばんぺい湯なんか休館をした。売上げ悪化をした。私の判断ですよ。私は常に入浴に行っておりましたからね。そういう中で悪化してどうにもならないと、経営的にも厳しいというような話を聞いたこともあります。

今回なぜこれだけの悪化しとるのに、ばんぺい湯が今回の予算計上してなかったのかなというのが、それが一番の私は、まあはっきり言って、そこら辺りまでリスク分担の契約を、特に指定契約する中でですよ、言うたならば、ばんぺい湯なんか倒産前じゃないですか、はっきり言ってから。そういうことを考えれば。ただ、市がですね、日奈久のばんぺい湯の施設については持続化交付金で、はっきり言ってから、50%以上悪化したけんだから200万もろうたけんからって、200万、国からもらえるけんからって、そういう考えを持っておられるかもしれませんけども、そこ辺りどうなんです

か。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 今委員のおっしゃったとおりですね、日奈久のばんぺい湯、それから新駅前^{（下線）}の物産館ですね、こちらにつきましては、指定管理ですけれども、逆に収益が上がる納付施設ということで、毎年、市からの委託で払うのではなくて、施設側の収益の中から一部、市に収益を納めていただくという形の契約になっておりますので、こちらのほうはこの影響を受けた期間ですね、収支状況を見ながら、影響があって、大きな影響が出てるといふふうに判断すれば、この納付をどうしていただくかということも含めて、今後検討して、皆さんにも御相談してまいりたいというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） 南課長、理解をします。ただですね、今、一例としては先ほど言ったように新幹線駅前^{（下線）}の物産館、それから日奈久の今のばんぺい湯ですね。日奈久のばんぺい湯は、もう今言われた中で、売上げっていうか、もう極端に悪化してますよ。となれば、今の答弁とは逆行していくんですよね。ですから、売上げは上がってない、休館はした。ところが指定管理としてのその契約上、特にリスク分担を見ればですよ、じゃあどっちがその負担するのか。あとは、これについては市が負担しますよと。

そしたらやっぱり次の補正か何かで出てくるかなというふうに私は、今日はこの予算については理解したいと思うんですよ。そうしなければ不公平じゃないですか。不公平というか、それだけ現場と現場で働いてる方々、そしてまたその新幹線の前の施設、物産館。あれだけのやっばにぎわいをしとったところが急ににぎわいがなくなってきた。そこに全部、野菜関係の生産農家の方々がほとんど出しておられますよね。ほとんどその方々っていうのは、もうマイナス経営でどうにもならないと。そこ専属にし

ておられる方々。そういう意見を聞いておりましたので、あえて今回の予算計上、補正に出てきてなかったもんですから。

そういうことで、ぜひともですね、これは今後の対応として、その現場のやっば状況、経営の状況等を見ながらですね。

国・県の予算と市の単独の予算で今回は処理をしとるわけですから。これは繰入金で処理せないかん、財政調整基金で繰り入れたわけですから、ここら辺りについてもですね、繰入れてよかったかなという。もともと感染ですからね、対応ですけんでから、素早いのがこれが一番いいんですけども、予備費でもですね、少しあればよかったと思うんですけども。

ここら辺りを含めて、あえて私が再度お願いしたいのは、その現場、現状というのをしっかりこれから調査、把握して、そしてまた次の補正でもですね、その現況をしながら予算計上していけるような対応取っていただきたいと。この予算計上の中で感じたのは、私は感じたということですから、そこら辺りについては中部長、どうですか。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 今、山本委員がおっしゃいましたように、今回のコロナ関係の影響というのは全ての施設に発生しておりますので、今おっしゃいますように現場の状況、こういったものをきちんと聞き取りをした上でですね、その影響については、しっかり補償なりをしていくというスタンスで臨みたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、よろしいです。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、今回の補正額なんですけど、東陽交流センター^{（下線）}のほうの特出して、ちょっと額だけ見るとですね、大き

く見えます。ただ、月割りしていくと大体300万ぐらいの計算になっのかなと思う。それでもやっぱ、ほかの施設からすればですね、非常に大きいかと思うんですが、経営のですよ、状況というのが、通常はこのコロナがない時期の状況であれば、非常にお客さんもいっぱい来て、売上げがすごい上がってきたっていうふうを考え、——そういう考えでよろしいですかね。それがもう一気に減ったっていう、そんな考えでよろしいですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） はい、委員がおっしゃったとおりでございます。

○委員長（村川清則君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） 結構です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 先ほども言いましたけど、リスク分担表のですね、ところで、やっぱり不備な点等のですね、見直してというのが非常に大事なと思いますんで、これを機にですね、見直しを図っていただきたいというのが1つ。

あと、指定管理のですね、審査のほうもこの議会の委員会のほうでもですね、やるんですけども、そのリスク分担表というところまではですね、私たちもちょっと見れてなかったというかですね、本来はそこまで見て、何か御意見を申し上げたほうがよかったのかなというふうにならば次回からですね、指定管理のですね、審査する場合にはリスク分担表もですね、ちゃんと資料として提出いただければというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 意見よろしいですか。

○委員長（村川清則君） はい。

○委員（山本幸廣君） 商工関係全体、特に観光も含めてですけども、今回のコロナの対策等々で大変、担当の方々苦勞なされてですね、委員会の中での関係資料等も大変だったと思うんですけども、今いろいろ意見を私たちも述べたわけでありまして、要は、この事項の中に記載をしてありますように、売上げが悪化したというのが今回の補正で出たこの施設だけじゃないんですよ。ホテルから旅館から全体、飲食業も全体的に。

まあ、部長クラスになりますと、全体に部長会議で八代市内全域の1次産業、2次産業、3次産業までの、やっぱ売上げが悪化したところ、これについては満遍なくですね、やはり調査して、中部長あたりから、商工関係については、やはり商工会議所、商工会等々連絡・協調しながらですね、答弁もしっかり答弁しておられました。そういうことを考えたならば、まだまだですね、やっぱり支援の輪をるところがたくさんあるんじゃないかと。そういうのを思うんですよ。

ならばですね、やはりこの令和2年の2月から9月までというふうに、9月まで、9月までも書いてありません、9月って書いてあります。ですから、コロナについてもですね、しっかり位置づけをしながらですね、9月までですから、（聴取不能）9月までですからね、それまでに、やはり旅館とかホテルとか、特にいろんなところ等々についてもやっぱ売上げの悪化がしとるところがたくさんあるわけですけど、何回も言いますが、商工会議所、連携しながら、ひとつ満遍なく市民の方々に、その支援の輪を広げていただきたい。

予算については、財政についても質問がございましたので、本会議場で。まあ財政についてはいろいろと検討、工夫なされると思いま

すので、まあ部長会あたりもですね、ぜひとも担当の職員が苦勞しないように、ひとつ予算措置をしていただきたい。意見です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（午前10時37分 小会）

（午前10時38分 本会）

◎議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号（関係分）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（沖田良三君） それでは、議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号中、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、中川農林水産部次長に説明いたさせます。御審議方よろしく願います。

○農林水産部次長（中川俊一君） 農林水産部、中川でございます。議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号中、農林

水産部関係分につきまして、着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（中川俊一君） 予算書の7ページをお開きください。

款5・農林水産業費で、補正前の額34億2956万8000円に補正額1億341万2000円を計上し、補正後の額を35億3298万円としております。

次に、14ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、9255万1000円を補正し、補正後の額を9億7107万4000円としております。

内容につきましては、まず、新型コロナウイルス感染症対策事業で、農林漁業者等事業継続対策特別支援金として3300万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症防止対策などの影響で、売上げが50%以上減少した農林漁業者に対し事業の継続と安定を図るため給付金を支給するものでございます。対象となる個人に対して10万円、法人に対して20万円を支給することとしており、イグサや花の生産農家など、個人、法人合わせて320件の対象者を見込んでおります。

なお、特定財源といたしまして、国の地方創生臨時交付金3300万円を予定しております。

同じく、畳表張替え事業といたしまして5955万1000円を計上しております。これは、経済活動の自粛などにより畳需要の減少や価格の下落などの影響を受けているイグサ農家をはじめ、イ業の継続を支援するために行うものでございます。

主な内訳につきましては、1点目に公共性の高い市有施設約2000畳分の畳表張り替え委託料として1820万円を計上しております。

2点目に、畳表張替え促進事業補助金とし

て、現在の畳表張り替え補助1枚当たり1000円、これを2000円にかさ上げして補助するもので、当初予算との差額分776万円を計上しております。

3点目に、旅館等畳表張り替え促進事業補助金として3100万円を計上しております。これは、市内の旅館やホテルなどの畳の張り替えを行う際の費用を補助するもので、低迷する旅館業において本市産の新しい畳で観光客を迎えていただき、集客力の向上と八代産畳のPRを行い、本市産畳表の需要拡大へつなげていくことを目的に行うものでございます。市内約50の施設を対象としており、畳1枚当たりの補助率5分の4、1枚当たり1万2000円を上限に行うものでございます。

このほか、関連事務に要する会計年度任用職員2名、9か月間の雇用をするための費用259万1000円を計上しております。

なお、特定財源といたしまして、国の地方創生臨時交付金5955万1000円を予定しております。

次に目4・園芸振興費で1086万1000円を補正し、補正後の額を3056万7000円としております。これは、花の生産農家に対する支援といたしまして、花いっぱい応援事業として、高齢者施設、障害者支援施設、医療機関などを対象に、勤務される方々のストレスの軽減と将来への花の需要につながるよう、フラワーアレンジメントを職場に飾る取組を行うものでございます。花の販売店を通じ、市内約720の施設を対象に、1施設当たり3回の配達を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、国の地方創生臨時交付金1086万1000円を予定しております。

続きまして20ページをお開きください。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目2・林道施設災害復旧費で補正

額590万円を計上しております。これは、先月中旬の豪雨により被災した林道の災害復旧を行う経費として補正するもので、坂本町の林道市ノ俣線など13路線を予定しております。

なお、財源といたしましては全額、一般財源としていただいております。

以上で、八代市一般会計補正予算・第6号中、農林水産部関係分の説明といたします。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 事業何個か御説明いただいたんですけども、既にですね、何件何件とかっていうのを、それを試算して補正額のほう積み上げてあると思うんですが、この件数っていうのはもう確定してるんですか。それぞれのやつ。

○農林水産部長（沖田良三君） 予算の計上に当たりましては当然ながら積算の根拠ということで要求するわけでございますが、その中にありましては対象農家あるいは対象の旅館の数を算定しまして、そのうち、おおむね何割程度といたしますか、していただけるだろうと、取り組んでもらえるだろうというところで想定をしております。全戸数というわけではございませんが、一応想定の中で予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

あともう1点なんですけど、畳表の張り替え促進事業というのは、1000円から今度2000円にということですけども、これ、予算がなくなるまでなのか期間なのか、どっちなんですか。

○農林水産部長（沖田良三君） 一応、事業期間のほうは今年度ということで、今予算のほうは計上させていただいております。予算も上限

がございますが、応募が多かったりした場合、通常、補正予算なんかで対応したりとかしておりますので、また状況次第では今年度中、申請が多い場合は、補正予算として上げたいというふうにも考えております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 今回の一般質問でも福嶋議員が非常にイグサ・畳の振興ってことで力入れて非常に頑張っておられる様子が分かりましたけど、特にこの畳表の張り替えについてはですね、非常に期待するものが多いんじゃないかと思うかと思えます。

ちょっとお尋ねしますけど、畳表張り替え一畳当たり幾らばかりですか、今。

○農業振興課長（田中博己君） 委員の御質問に対してお答えいたします。

グレードもですね、いろいろございますけれども、一応公共施設のほうでは標準的には半畳畳あたりも含めまして単価を9100円というふうに想定を致しております。旅館等につきましてはですね、もっといいものを入れたいということで、おおむね1枚当たり1万5000円相当を考えておりました、その8割、上限を1万2000円としているところでございます。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） ありがとうございます。

今の質問したのはですね、どのぐらいの負担が旅館等についてはあるんだろうかなちゅうのが知りたかったもんだから。8割補助ということでもありますので、3000円の個人負担ということでもありますけども、今のこの状況下で

すよ、8割のを頂いて2割負担できるかなというとも考えたときですね、厳しいんじゃないかちゅうともありましてですね。特に畳表っていうのは、まあ八代地域の特産でありますけれども、地元の方々が使うことから始めなければいけない。旅館の畳表というのは、そういった意味では大きな宣伝になるなというふうに考えたもんだからですね、この額については一応決まっておるのは分かりますけれども、今後、変えて1割負担ぐらいですという方法は考えられないのでしょうかね。

○農林水産部長（沖田良三君） 今回の補助率に関しまして、今回の分は8割ということとさせていただきますいておりますが、うちのほうもですね、こういう状況の中にあって負担を伴うということで、果たしてその執行率が上がるのかというのも部内でも検討重ねたところでございますが、他の補助事業等も含めましてですね、検討した結果、さらには旅館組合あたりの意見もお伺いした中で今回設定をさせていただきます。

気持ちとしてはですね、委員さんおっしゃるように、さらに手厚い補助率でっていうふうにも考えておりましたけれども、そこは市の全体的なバランスの中で今回8割ということに決定をさせていただきました。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） 非常に私、この内容については満足するちゅう言い方じゃあちっとおかしいですけども、非常に八代市の産業を伸ばす上においては非常にいい方向づけであるなというふうに感じております。これ、要望っていうと後ですべきなんですけれども。

（「質疑じゃないかな」と呼ぶ者あり）うん。一応ですね、これについてはどういった方向で浸透させていくかというのを聞きたいんですけど。旅館にですね、どういうやり方で浸透させていくかっていう、この内容をですね、浸透さ

せていくかというのを、宣伝していくかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○農林水産部長（沖田良三君） 旅館組合等ございますので、組合の方への情報の発信というのは、組合を通してできますし、それはもう抜かりなく全部の組合員さんに、旅館等に伝わるようには周知をしたいと。また、できるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） 分かりました、はい。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、部長と担当、部長が説明がなされた今回の予算計上については、野崎委員が質問された中ですね、部長の答弁で、はっきり言って今のところ大ざっぱといかんけれどもですね、そういうような表現のような気がしてならなかったんですが。まあそれはそれとして、やっぱりコロナ対策で緊急性を要した点、それはもう理解いたしたいと思っております。

その中で、のり表の張り替え等についても、私は先見の明の中ですね、人が集まる場所、密接でいけないんですけども、いつかはやっぱりこのコロナ対策というのがですね、いつか収束するだろうと。予測の中で、この需要拡大というのを進めて予算化をされたということ、これは本当に理解いたします。

この金額についても今5900万ぐらいですけども、5900万ぐらいというか、5900万ですけども、100%というのは、これは一部受益者負担っていうのは、受益者負担の原則っていうのがあるんですよ。100%はなかなか難しんですよ。やっぱりその1割から2割、今、鈴木田委員のほうから質問があったように100%、これにこしたことはありません。ただそういう中で、この説明をずっとお聞きする

中では、旅館等の中での等という、その等はどういう意味を指しておられているのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○農業振興課長（田中博己君） 宿泊施設を総称して旅館等と言っておりますので、ホテルをですね、想定いたしております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。そういう関係で、ホテルも旅館もということで御理解をしたいと思いますので、等の中ですね。ただ、この等の中で私は、所管がまたがるところがたくさんありますよね。教育施設等もありますし。畳の間があるところ、共有関係もありますし、そういう中での連携というのは、この予算計上の中でされましたか。

○農林水産部長（沖田良三君） 公共施設等も様々な課に、所管する課がまたがっておりますけれども、事前にですね、協議のほうさせていただいております。また、旅館等につきましても、経済文化交流部とのディスカッションを交わしながらということで今回上げておりますので、はい。また、実施に当たりましたも、特に連携を図りながらということでしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村川清則君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） 意見という方向でいきたいと思ったんですけども、1つだけですね、部長、まあ今回については臨時の交付金なんですよ。一番その臨時交付金を国会が決めて、決まってから執行して、そして今から、はっきり言って地方自治体っていうのが、末端の市民の意見を聞いて、それを積み上げて予算化をし、そして補正で組んでいくという。こういう中ですね、時間が大変かかりましたですね、今回についても。

私は前回、臨時交付金の国会でのやっぱりその審議の中で、もう間違いないだろうというとき

に、いち早く農林水産関係等々についてもですね。だけど、今回のこのような予算化したというのは私はもう評価したいです。その努力は認めます。ただ今回の臨時交付金の取扱いとか、交付金を活用して、いち早く市民の方々に、予算化して補正を組んでいくという。これは少しですね、ほかの部署も含めてですけども、もう少しスピード感を持ってやってよかったんじゃないかなという気がしてならないです。商工も一緒ですよ、商工も。ならなかったんじゃないかなというふうに思ったんですよ。

そこら辺りで、部長、今回の予算化を、これだけ予算された中で、最終的に予算消化ができなかった場合、その対応として、どういうふうな対応が考えられますか。

○農林水産部長（沖田良三君） 委員おっしゃるようになりますね、今回は地方創生臨時交付金を活用してということしております。それと、農林水産物に関しましては、収穫物によりまして、期間がかなり長期的にございます。その都度その都度、コロナの影響で特に影響を受けたのは花ということで今しておりますけれども、長期的な目線で見ながら、予測をしながら今回、予算のほうは計上をさせていただいておりますが、足りないっていうことになってはいけないって思いの中で積算を一応させていただいております。

できればですね、皆さんに周知を図りながら予算の執行率100%を目指して、さらに不足する場合は補正予算ということも視野に入れて取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 昼表張替え促進事業ということで、提案あったんですけども、これがもう今回のやつでいろんなところに範囲うちゅうかですね、していただけるところを広げて、昼表を使ってもらおうようにって話で出てるんだと思うんですよ。

あと残るのは多分民間の企業さんとか、そういったところについてもですね、多分昼表ばいっばい使っとらすところもあるんじゃないかなと思うんですよ。そこら辺まで今度できればですね、広げながらまたどうかなというのもありますんで、ちょっと検討いただければというのが1つです。

あと、今回コロナの件で農林水産部のほうに、初めて見るようなですね、支援っていうのができたっていうのを見て、私びっくりしたんですよ。やはり困ってられる産業というのは普通のとときもあるんですよ。そういったときにやっぱり八代市としてこういった、——私こういうのができるのかというの、ほんとびっくりしたんで、そういったところで、ふだんでもですね、こういった支援ができるように、やっぱり予算獲得っていうのは非常に大事だなと思いましたんで、ぜひ頑張っていただければと思います。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今回予算を承認されると思います。私も賛成をしますが、要はスピード感を持ってですね、言葉は常にスピード感、オール八代等々でいかなきゃいけないという言葉は、合い言葉のように走り回っておりますけれども、私はこれは大事なことだと思います。

今回の予算についてもですね、ちょうど昼表関係のイ産業関係、イグサ農家の方々はこれから

収穫期に入っていきます。本当前途は真っ暗です。部長が御存じのように、前途真っ暗です。昨日福嶋議員が質問されましたけども、もう私も常に、今回も今の整備状況で収穫を、1週間後に収穫するということに行ってお聞きしたんですけど、要は価格が大暴落じゃありません。経営が、どうやって経営したらいいのかと。農業経営の中に、イ産業の経営も経営者が、農業経営は行き詰まると。今回が最後のチャンスであるという言葉です。

そういう中で、今回のいろんな予算化しまして、ハーベスターと移植機と、努力がなされて、いろんな国会議員を含めて県議を含めてされたということでもあります。これをどうやって継続していくかということが今回の予算なんです。そういう中で、私はこの予算を早くですね、マスコミ等も取り上げてくれると思うんですけども、まずはJAはじめ、いろんな出荷組合等々でのイグサ農家の方々に生産意欲を持てるような、そういうようなですね、予算化をしたんだということを私は伝えていただく、そしてまた、そのイグサ農家の方々がですね、今年はいいものができたと、物すごいいいものができてます。もうひのみどりなんかも今年は、最終的に私はいい伸び方すると、ここ1週間の雨ですね。

そういうことを考えればですね、やはり本当に予算化してよかったと。そしてまた今回の予算化の中でも、あなた方が収穫者ならば、必ず畳表は消費拡大をして、価格の補償はきちっとしてできるような体制を取っていきますと、というような心構えですね、私は部長おられると思いますから、担当の方々については大変苦労されると思います。

もう一つは花の問題、花卉農家の方々も大変です。こうやってやっぱ今の苦境を受けて農業ができない。花生産ができない、そういう方はですね。はね返ってくるのは、私たち、この

自治体の中での歳入にかかってくるんですよ。自主財源の中で自主財源が減ったらどうしますか。ということで財政の問題が出てきたと思うんです。

そういうことでうちは農林水産の部間で今日は審議しておりますので、よろしかればですね、この質疑を終えた中で、私は意見としては、この予算化の中でイグサ農家の方々、花卉農家の方々、関係の方々には、末端のですね、やっぱし報道を使った中で、連絡、協調していただきたいということを意見として述べさせていただきますと思います。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ないようでしたら、以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時02分 小会）

（午前11時05分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（中 勇二君） それでは議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号中、経済文化交流部に係る部分について、松延次長から説明いたしますので、よろしくお願います。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） 経済文化交流部、松延でございます。引き続きよろしくお願います。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） それで

は、議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算書、第6号の3ページをお願いします。

款6・商工費、項1・商工費で補正額1億5640万円を増額し、補正後の額を25億3638万2000円としております。

次に、その下でございます。款9・教育費、項7・社会教育費で補正額408万円を増額し、補正後の額を13億9096万7000円としております。

なお、当部関係分は160万円の増額です。

次に、項8・社会体育費で補正額370万円を減額し、補正後の額を3億2024万4000円としています。

続きまして、15ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費、補正額1億210万円を増額し、補正後の額を15億6695万5000円としております。

なお、財源及び内容につきましては、個別に説明させていただきます。

まず、説明欄の企業誘致対策事業700万円は、関係人口創出・拡大事業モデル事業の採択を受け、ICT、IoTビジネス先駆者や都市部の副業人材によるセミナー及び他都市の未来創造塾との連携を図るためのセミナーを開催することにより新たな産業の創出などで若手等を呼び込む環境を整えることで、関係人口の創出や拡大を図る経費について補正をするものです。

なお、財源は全て総務省からの国庫支出金としております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業は予防対策支援9000万円、消毒費補助100万円及び商店街活性化410万円としております。

なお、財源は全て国庫支出金の地方創生臨時交付金としております。

続きまして、予防対策支援9000万円の内容については、別途配付しております新型コロナウイルス感染症対策事業予防対策支援についてという表題のA4、1枚物を御覧ください。

実施目的としては、八代市内においてサービスの提供を受ける人が、密集または長時間滞在する店舗等の事業主及び学習塾、スポーツクラブ等を行う経営者に対して感染防止対策に要した経費の一部を補助し、利用者並びに事業者の安心な経済活動を支援するものでございます。

補助金額は施設等1件につき感染防止対策に要した経費の8割相当額とし、上限5万円としております。また、対象経費は、一例としてそちらに記載しておりますが、本年1月以降に店舗等への備品の購入など、予防対策に要した経費を対象としております。

対象施設等は、小売業、宿泊業、飲食店や学習塾、スポーツクラブ等のその他の教育・学習支援業などを行う事業に供する施設等としております。

次に、予算計上の積算根拠としましては、補助対象事業所数1800事業所に対して、上限5万円を見込んでおります。

申請方法は、混雑、クラスター感染を避けるために郵送受付のみ、申請期間は6月1日から9月30日までとしております。

また、周知方法については、広報やつしろ7月号や市ホームページなどにより周知しております。

続きまして、予算書の15ページにお戻りください。

次の消毒費補助100万円については、新型コロナウイルス感染症の患者が発生または訪問のあった事業者が、保健所の指導に基づき、事業所等の消毒、清掃作業等に対して要した経費を補助するものでございます。補助金額は、事業所等1件につき、上限10万円としております。

また、予算計上の積算根拠としましては、市内で感染者が5名発生し、それぞれが2か所のコンビニ等店舗に立ち寄ったと想定し積算しております。

次に、商店街活性化410万円については、別途配付しております新型コロナウイルス感染症対策事業商店街活性化についてという表題のA4、1枚物を御覧ください。

実施目的としては、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、景気回復の起爆剤となるイベントやキャンペーンを官民連携して行う必要があるため、本市ににぎわいを創出する新規イベントへの補助を行い、経済の活性化につなげるとともに、感染予防を図りながらイベントの参加や施設利用の促進を図るものでございます。

実施内容としては、9月中旬開催予定の、まちなか活性化協議会が主催する本町De食とフリマと音楽祭の事業補助金150万円、10月開催予定の、八代社交飲食業組合が主催するはしご酒まつり事業補助金250万円及び非接触型検温器10器の購入費10万円としております。

続きまして、その下の目3・観光費、補正額5430万円を増額し、補正後の額を6億63万6000円としております。

なお、財源は、国庫支出金の地方創生臨時交付金5060万円と、その他のまちづくり交流基金繰入金370万円としております。

説明欄の観光復興キャンペーン6230万円は、新型コロナウイルス感染症による観光需要の低迷等で激減している観光客を呼び込むため、宿泊補助に加え、観光施設等を盛り上げるためのキャンペーンの実施に伴う費用を補正するものでございます。

主な内容としては、国のGoToキャンペーン実施前までに県民の方が市内宿泊施設に宿泊していただいた際、6000円を上限に宿泊費

の2分の1を助成いたします宿泊補助3000万円、さらには、GoToキャンペーン期間中に県民の方が市内宿泊施設に宿泊いただいた際に、市内の飲食店、物産店、交通機関などで利用可能な2000円のクーポンをお渡しする周遊補助2000万円などとしております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった九州国際スリーデーマーチ事業、ふる郷愛鏡祭事業及び平家いずみお茶まつり事業の1部800万円を減額し、その減額分を観光復興キャンペーンに活用するため補正しております。

次に、19ページをお願いいたします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費、補正額160万円を増額し、補正後の額を9805万8000円としております。

なお、財源は、国庫支出金の地方創生臨時交付金としております。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対策事業の文化センター160万円は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、市民の文化芸能活動をオンラインやケーブルテレビ等で映像配信するための制作に関わる費用を補正するものでございます。

最後に、その下の款9・教育費、項8・社会体育費、目2・社会体育事業費、補正額370万円を減額し、補正後の額を3096万5000円としております。この減額分は、先ほど説明いたしました観光費のまちづくり交流基金の繰入金となります。

説明欄のスポーツ拠点づくり推進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった全国小学生ABCバドミントン大会負担金を減額し、その減額分を観光復興キャンペーンに活用するため、補正するものでございます。

説明については以上でございます。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 説明ありがとうございました。概要の7ページの中ですね、商店街の活性化。活性化の中での、はしご酒まつりの補助なんですけど、今回の本会議一般質問で大変な商店街等々が、特に飲食業等々については休業、やむなくお店を閉められる方々、そしてまたその家主の方々が大変苦勞して家賃の減免をされたり。そういう意見というのはもう本当に、商店街にもうカラスさえおらない、ネズミさえおらないというような状況がですね、大変続いたわけでありますので、私は今回のはしご酒についてですね、新規という事業の補助金なんですけども、250万の、まずはどういう積算されたのか、そこら辺り聞かせてください。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

まず、はしご酒のこの事業費の積算でございますが、これを実施、このような形で計上するに当たりましては、八代社交飲食業組合様と協議をさせていただきながら、どういう形での事業補助が必要なのかということから、打合せをさせていただいております。

主なものといまして言いますと、まず今回この事業につきましては、通常の商店街、中心市街地の4日間のみならず、期間も18日間とし、さらに日奈久地域、鏡地域まで広く広げてまいりたいというところも含めまして、まず、はしご酒のホームページ等の作成であったり、店舗一覧チラシの作成、はしご酒チケットの作成、さらには広報するためのフリーペーパー等の作成等々についてですね、準備を致したところでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。詳細な説明がありましたので理解はいたします。ただ、この予算額でいいのかということ

を言いたいだけなんです。もう少し予算化をしてよかったんじゃないかなという、そういう雰囲気。私はもう今までずっと商店街、私たちが2会派で要望書を、市長に要望書を出しましたが、これも入っておりますけども、大変な飲食業の方々ですね、切なお願ひでもありました。

そういう中でどうにかですね、先週、まだ私は1回も行っておりませんが、電話ですね、お話を聞くと、少しずつ客が戻ってきたとか、常連の方々が飲みに来らすということですね。そういうことで、もうそばってんが、おっが友達ももう閉めてしまうたもんという話をされる方々、たくさんおられます。

それは、飲食業の方々、トップの方々は大体が生計が安定している方々ですね、そういう方々でありますので、末端のことを考えたならばですね、まだこの予算でよかったのかということで、今後のですね、状況を見ながら、にぎわいが創出できなかった場合、どう対応したらいいのかということなんです。もう少しやっばし、ある程度の予算化してもらいたかったなというのと、今後の補正の見通し。どうしてもこれは臨時交付金ですから、何も心配しないでいいですよ、はっきり言ってから。というふうには私は思うんですよ。1つのやっばりその自治体としての議会としての、経営者としてもですよ。いろいろと思うんですけども、ここら辺りについて、中部長どうですか。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 飲食業をはじめとした本市商店街、中心市街地の皆様は、日奈久や鏡を加えたところですね、どのような対策をやっていくかというのを一緒になっていると議論をして、考えさせていただいたところです。

今回、はしご酒まつりと、それから本町でのイベントということ、それぞれ1つずつ計上させていただいておりますけども、予算要求を致

しました中でですね、まずは6月議会に計上しないと間に合わないものということで、私たちは、はしご酒も複数回、あるいはイベントのほうも何回も出してたんですけども、例えば定期的にですね、クリスマスのイベントをしようというのは9月補正でいいじゃないかというようなことですね、いろいろやり取りをした中で今回はこの2件だけを計上したということで、また次の補正の機会には、そのときの状況をしっかりまた見極めた上で、どんどん対策を打っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員（山本幸廣君） 中部長、理解しますよ、今の説明で。それはそうでしょうね。もう私も心配したのは、この予算、6月定例会でこの予算執行するわけですけども、いつごろに、そのはしご酒って10月ぐらいですかね、予定がですね。じゃ9月定例会でもよかったじゃないかということなんですけども。

やっぱよろしかればですね、9月の定例会でも6月定例会でもいいし、まあ見通しがですよ、戻らなかったとき、にぎわいがなかったときには予算化をするというようなことで理解させていいですかね。（経済文化交流部長中勇二君「はい」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 事業名が全部同じなんです、ちょっと中身が分からんとですけど。いろいろと予防対策をしたところに対する、感染症予防対策したところに対する経費の一部を補助しますよっていう事業ですよ。これが、いろいろですね、対象のところを書いてあるんですけども、何でこれにですね、社交業組合が入ってないのかなっていうふうに思うんですよ。入ってますか。ここの、ちょっと見たら、そう

いう分類のところでないような気がしたんですけど、大丈夫ですか。飲み屋さんとかもやっぱ対策されてるみたいなんですけど。そこをちょっと教えてください。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

お尋ねの分につきましてはですね、表記の仕方としては飲食店、（委員野崎伸也君「ああ、飲食店か。ああ、ああ大きく飲食店で」と呼ぶ）こちらで網羅……。はい。これ、日本標準産業分類ということによりますので。その中、まだ詳細は分かれています、分類上、飲食店という中で対応できております。よろしくお願ひします。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

すみません、引き続きなんですけど、これ、1月以降のっていうふうな予防対策に要した費用ということなんですけど、これ、確認方法っていうのはやはり領収書が必要なんじゃないかな。ただ、こういうのを多分予想してなかった人たちがっていうのがかなりいらっしゃるんじゃないかなと思うんですよ。領収書なとかですかね、そういったところに対してはどやんふうに対応しますか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

今現在ですね、6月1日から始めて、この10日間で40件ほど来ております。もう問合せも同数以上、問い合わせいただいています。中で領収書の件もお話を頂いておりますが、うちのほうもですね、実績払いとしてはどうしても必要になるんですが、ただ、今後ここに記載しておりますように、マスクとか消毒とか必ず、必要になってくる物もございますので、期限も9月30日ということも含めますと、再度領収書が発行していただけるものであれば、領収書のコピーということによっておりますので、そちらの提出、さらには今後お買い求めいただく消毒、マスク等の消耗品ということで、できるだけそこにですね、取っつけていただいて提出

してくださいということで。どうしても趣旨上、領収書等明細が分かるものはですね、必要だということで御理解していただけるように説明をしております。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

もう1件なんですけど、すみません、これじゃなかったかもしれないんですけども、いろんな事業をやって、その対象者の方々にですね、給付金だったりとか、そういったこういうもの、補助金だったり、お渡ししようっていうのは結構出てるんですけども、休業要請しましたよね、自粛してくださいと。飲食店の方にまで。それでですね、確認方法、確認してるんですかね、ちゃんとここ自粛されたんだっていうのは。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 休業要請に関する支援金はですね、県の制度でございましたので、ちょっと私どもがそこ辺りのちょっと細かいところに直接タッチしておりませんので詳細がちょっと分からないと思いますけど。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。何かそういった、あそこ休んどらっさんとに、もらいよらしたとかって話もですね、何か出よるものだけなんです、ちょっと聞いてみました。

あと、すみません、戻ります。この宿泊補助の関係なんですけれども、これは対象は八代市内だけじゃなくて県下全域っちゃう話ですかね。施設、泊まる場所とかそういったところ。もう1回ちょっとそこら辺を詳しく。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 今お尋ねのですね、対象となる宿泊施設、これは八代市内の施設になります。お泊まりいただく方ですね、利用いただく方のほうが、熊本県の在住の方ということになります。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分については原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時30分 小会）

（午前11時32分 本会）

◎令和元年発議案第13号・日本一のやつしろ産トマトをはじめ、やつしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について

◎発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定について

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

それでは、前の定例会から継続審査となっております令和元年発議案第13号・日本一のやつしろ産トマトをはじめ、やつしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について及び、発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定については関連がありますので、本2件を一括議題とし審査を行い、採決については個別に行うことといたしますので、よろしく願いいたします。

要旨は文書表のとおりです。

それでは、本2件について協議を行いたいと思います。

なお、皆様御承知のとおり、条例議案については原案に対し修正等を行うことはできません。原案を修正する場合は、新たに修正案として発議する必要があります。その点を踏まえまして御協議いただきますようお願いいたします。

質疑、御意見等はありませんか。どなたか。
○委員（山本幸廣君） 両方提案をされておりますので、審議は一緒でいいんですけども、今までの経緯の中です、振り返ってみれば、今の、今回の本会議もずっとですけども、小さい（聴取不能）1次産業、基幹作物の、はっきり言って、食糧基地が危ないというような状況下にあるというのもですね、これはもう私たち議員は認識をしておられると思うんですけども、特にトマト農家、量、そしてまたいろんな農産物というのがですね、こういう中でやはり議会が条例をつくって、執行部そしてまたいろんな関係機関と一緒にですね、産地の形成をしていこうと。これは、特に消費拡大等も含めてであります、そういう中で審議をしてきましたので、よろしかればですね、両方の案が出ておりますので、ここら辺りの詳細についても今回の委員会で修正案、修正するか、今委員長が言われましたように、どうするかというような方向性を見いだしていただいでですね。やっぱしこれはいつまでもですね、放つといとけば放つといとってよかっていう、廃止でもしてよかたいというそういう状況じゃない条例案でありますので、委員長のお計らいも今までの中です、よろしかればその両方をよく精査しながらですね、両方をいい1つの条例としてつくり上げていくという、その方向性はどうかというふうに私は思います。各委員の方々もですね、そこら辺りのことを考えておられると思いますので、委員長の取りまとめの中で、今回については継続するのか、それとも、そのまま9月定例会でその方向性で条例をつくるとい

うふうな、その方向性だけはですね、みんなで確認をしておかなければですね、いつまでたってもやっぱし、このままでしておたらば、議会に対する信頼というのが失われると思うわけです。

そういうことで、私はそう思いますし、継続をしていただいて審議をして、9月定例会で両方の案をきちっとした条例につくり上げて、提案をするというふうな方向でしていただければというふうに私は思いますけども、委員長。

○委員長（村川清則君） という山本委員のお話ですけども、ほかに。

○委員（田方芳信君） 確かに山本委員が言われたとおりですね、コロナウイルスです、もう少しこういう議論しながら、そして、この件については進めていかなければならなかったんですけど、コロナでですね、そういう機会がちょっと失われてしまったということで、大変申し訳ないんですけど、そういった部分考えたときには、私自身も継続で、今言われたとおり、9月、そういった部分の中で成果がうまくいければですね、そういった方向でやっていければと思います。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ちょっと1回小会します。

（午前11時37分 小会）

（午前11時41分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

それではまず、令和元年発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定についてに対する御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、先ほど継

続審査を求める意見がありましたので、継続審査について採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

令和元年発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定については継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

次に、発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定についてに対する御意見等はありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) ないようでしたら、これも先ほど継続審査を求める意見がありましたので、継続審査について採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定については継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

(午前11時44分 小会)

(午前11時45分 本会)

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

(地方創生推進交付金事業に係る効果検証について)

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、1件執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、地方創生推進交付金事業に係る効果検証についてをお願いいたします。

○理事兼観光・クルーズ振興課長(南 和治君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 観光・クルーズ振興課、南でございます。すみません、説明のほうは着座にてさせていただきます。

○委員長(村川清則君) どうぞ。

○理事兼観光・クルーズ振興課長(南 和治君) それでは、地方創生推進交付金事業の効果検証について、お手元のほうに配付しておりますA3判の4枚物が昨年取り組みました事業の概要版となりますので、こちらのほうを使いまして説明させていただきます。

説明の前に申し訳ありませんが、資料に誤字がありましたので修正をお願いいたします。表紙の下のほうに表を掲載しておりますが、この表の③、右の欄の1行目でございます。「KPIの達成助教は」となっておりますけれども、すいません、正しくは「KPIの達成状況は」となりますので「助教」を「状況」に訂正させていただきます。

それでは最初に、1ページの推進事業1、海

外クルーズ船寄港を活かした観光・物産プロジェクトについて御説明させていただきます。その後各担当課より順に説明させていただきますので、交代にて説明させていただきます。

それでは、1ページ目の左上、事業の背景と目的でございますが、海外クルーズ船等で訪れる国内外の観光客をターゲットとして、DMOやつしろを核とする観光地づくりを進め、交流人口の拡大、経済効果の発現を目指すものです。あわせて、農林水産物の加工品等の消費拡大、流通促進などを推進し、観光産業、食品関連産業の活性化、雇用の創出を目指すものでございます。

次に、事業の概要でございますが、事業として4つの要素がございます。①のDMOやつしろ機能強化事業は、DMOやつしろの人材育成等を実施するほか、観光事業者の支援を行うものでございます。②の大型クルーズ船等インバウンド事業は、八代城跡周辺や日奈久温泉を中心に、和の町並みの空間整備を行うほか、体験型観光の開発などを展開するものでございます。③の八代市・氷川町・芦北町ブランド事業は、3市町の共通の強みでありますかんきつ類シトラスを活用し、地域協働で集客に取り組むものでございます。④のフードバレー流通推進事業は、海外でのフェア開催や見本市出展及び国内外への販路開拓に取り組む事業者の支援を行うものでございます。

次に、下の本事業における重要業績評価指標KPIについてでございます。本事業の効果を図る重要業績評価指標として、観光客入込数、外国人観光客数、観光消費額の3つを掲げております。なお、これらの数値につきましては、県が発表されます観光統計が元データでありますことから、各年ともに1月から12月の暦年での数値となっております。

1番目の観光客入込数は、目標値277万653人に対し、実績216万9748人、達成

率78.3%でございます。2番目の外国人観光客数は、目標値1万5786人に対し、実績6万1192人で、達成率387.6%、3番目の観光消費額は、目標値138億9474万7000円に対し、実績値122億7070万6000円で、達成率88.3%となっております。

これらの目標に対する達成状況から、その下の欄の事業の地方創生への効果を評価しております。この評価については、表紙下の欄に参考としてますが、修正したところですが、地方創生の効果の分類として掲載しておりますとおり、4段階での評価をすることとなっております。令和元年度は外国人観光客数が目標を上回っているということではありますが、観光客入込数が目標値の8割に至っていないため、全ての目標達成には至らなかったものの、事業開始前よりも取組が前進、改善したと見られる場合ということで、上から3番目の③地方創生に効果があったと評価しております。

次に、成果・課題、今後の方針でございます。①を付しておりますのが、DMOやつしろ機能強化事業に関するものです。専門的人材の招聘や職員のスキルアップといった成果がございましたが、課題として専門的な知識の習得、専門的な人材の育成についての必要性がより明確になったところです。今後は専門的人材を生かしていく方針としております。

②の大型クルーズ船の関連事業でございますが、八代城址周辺の開発やプレミアムツアーの開催のほか、クルーズ船社への訪問や商談会への参加など、県内外のプロモーション活動を実施しております。課題としては、クルーズ船寄港数の大幅な減少などもあり、外国人観光客に頼った戦略だけでなく、国内誘致に対して課題を残すこととなりました。

③シトラスブランディング事業では、海外でのプロモーション活動を実施しております。ま

た、シトラス観光圏については、インスタグラムの開設によりフォロワーを獲得したものの、一時的なものであったことから、情報発信を続けていくことに課題があると考えております。

次にフードバレー関連ですが、成果としましては、台湾プロモーションでありますFOOD TAIPEI 2019へのブース出展により、61件の商談、見積り依頼があり、うち1件は成約に至っております。また、リーファークンテナの利用支援により晩白柚の輸出ができております。課題としましては、海外での認知度向上のほか、海外進出する企業の掘り起こしが必要であると考えております。これらを踏まえて、今後の方針欄に、観光と連携した見本市出展やフェアの開催から、アドバイザーによる個別相談などを記載しております。

次に右側の欄ですけれども、国より認定を受けていた令和元年度の実施計画の内容が左側の経費内容欄に、事業実績が真ん中の欄に、右側に令和2年度の実績概要を記載しております。

実施計画としましては、約1億1000万円の認定を受けておりました。これに対しまして、令和元年度の事業実績総額は8855万円でございます。新型コロナウイルスや香港での暴動などの影響により、DMOやつしろ機能強化事業、フードバレー流通推進事業については、実施計画に対して8割程度、大型クルーズ船インバウンド事業、ソフト分ですけれども、につきましては7割ほどの事業実績となっております。

取り組みました内容につきましては、まずDMOやつしろ機能強化事業では、観光専門人材の育成教育システムで、クルーズ船客等のおもてなしや通訳の人材育成などを行っております。また、外部人材等の活用では、専門的人材の活用やフードバレー関連アドバイザーの活用を行い、マーケティングの実施では、クルーズ客船のクルーに向けたアンケートを実施してお

ります。

次の大型クルーズ船等インバウンド事業では、ソフト事業で、遊覧船によるお堀舟巡りや人力車運行などの八代城址周辺開発、日奈久ゆめ☆あかりイベントなどの宿泊イベントのほか、体験観光商品開発支援や周遊バス運行などを行っております。また、ハード事業では、日奈久温泉街や本町アーケード商店街において、店舗の外壁改装などの和のまち並み空間整備事業を行っております。

次の八代市・氷川町・芦北町ブランド事業では、田舎料理体験モニターツアーなどのシトラスブランディング事業や、インバウンドプロモーション事業で、国際トラベルフェアへの出展、多言語版パンフレット制作業務を行っております。

次のフードバレー流通推進事業では、昨年6月19日から22日に開催されたFOOD TAIPEI 2019への八代ブース出展や、11月16、17日に台湾基隆市でのフェア開催のほか、八代農林産物等PR補助、リーファークンテナ利用補助を行っております。

また、令和2年度の実施計画額5239万円は、令和元年度比べてほぼ半分になっておりますが、事業実施主体であるDMOやつしろの自立に向けた取組や、インバウンド事業における既存ブランドの強化など、推進交付金事業の最終年度としての取組を実施していくこととしております。

以上で、海外クルーズ船寄港を生かした観光物産プロジェクト事業についての説明を終わります。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。引き続き、着座にて説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

お手元に配付の、右上には推進事業の2というところで記載してございますのをお開けいただければと思います。本課で行います八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業につきまして御説明をさせていただきます。

まず、左上から事業の背景・目的におきましては、八代市は18歳から20歳前後の転出が非常に多いことから、若者の流出を抑制することを目的として、学生に市内企業の魅力を知る機会を創出すること、またその手法の一つとして実践的なインターンシップ制度の構築に取り組むものでございます。

次にその下、事業の概要といたしまして2つに分類してございます。まず1つ目が、企業と若者の交流拠点として、八代圏域雇用促進センター、通称フレッシュと申しますが、こちらを整備しております、インターンシップを通じた交流促進のほか、学生と企業による新技術、新商品開発等へのコーディネート等を行っております。もう1点目が、2つ目、企業や若者の集積を産業振興や定住促進へつなげるための側面支援を実施するものでございます。

次にその下、本事業における重要業績評価指標KPIでございますが、上から、圏域内企業への就職者数は、右側の平成30年度で一旦増加しておりますが、昨年度は平成29年度と同数に落ち込んでおります。これは高専、短大からの地元就職者数は伸びているものの、高卒の減少が大きかったためとのことでございます。

次に、圏域内の定着率でございますが、事業開始以降、減少傾向だったものが平成30年から横ばいとなりまして、目標達成には至らなかったものの、一定の効果があつたと評価しております。

次にその下、インターンシップの参加学生数でございますが、八代圏域雇用促進センターの認知度向上により、最終年度の目標も既に達成しているような状況でございます。

この3つの指標のうち、インターンシップの参加学生が目標値を達成しておりますが、圏域内企業への就職者数の達成状況が芳しくなかったことを踏まえ、取組の改善などは見られたものの、そういう状況であつたため、その下の評価といたしましては、③地方創生に効果があつたということで選択をしております。

次にその下の、成果・課題、今後の方針でございます。まず交流拠点整備関連につきましては、左から八代圏域雇用促進センターの認知度の向上もあり、インターンシップ参加学生の目標を達成したという成果が出ております。

課題といたしましては、短期のインターンシップではなく、本来の中長期実践型のインターンシップモデルの構築が急務であるとしております。

今後の方針といたしましては、課題解決型のインターンシップの試行及び八代圏域雇用促進センターの自走化を掲げております。その下、両括弧で成長力強化支援といたしましては、未来チャレンジ企業として認定しました企業にコーディネーターが支援をしております、認定企業が過去最高の売上高を記録するなどの成果が出ております。ただ、課題といたしましては、コーディネーターの専門性が高いこともあり、安易に増員することもできず、1名での支援では物理的にも時間的にも制約があるといったものがございます。しかし、今後も継続的な支援を実施することとしております。

次に、その下、側面支援事業でございますが、高校生を対象に、八代の地域課題や企業課題を知り、解決策を考えるなどを実施する学生ラボ事業を実施いたしました。研究会には23名、研究成果の発表会には18名の学生が参加いただいております。

課題といたしましては、研究成果を発表する発表会形式を取っておりますが、研究成果の周知方法を改善し、より多くの方に高校生が考え

る八代への提言を発信する機会の創出を図りたいと考えております。

今後の方針でございますが、地方創生推進交付金事業としていたしましては令和元年度で終了しており、今年度は限られた財源の中で可能な取組を検討することといたしております。

次に、右側のほうを御覧ください。先ほど説明ございましたように、左側から令和元年度の計画、真ん中が実績、さらにその右側が令和2年度の計画となっております。一番下のところがございますように、実施計画の2972万9000円に対しまして、実績といたしましては2951万8000円の事業実績でありまして、ほぼ計画どおり事業執行を致しております。

推進交付金事業としての最後の年になります本年、令和2年度の計画では、前年度よりも事業総額は増額となる計画となっております。この増額の主な要因といたしまして、最上段の企業と若者の交流拠点整備の部分を見ていただきまして、一番右側の、ポツが下から3つ目になりますが、マッチングアプリを活用したインターンシップ、就職支援ということで、こちらのアプリ開発等を計画しておるところでございます。

八代圏域ツナガルインターンシップ事業も、今年が5年計画の最終年度となります。また、右側の下段2つの、160万の事業と22万4000円の事業につきましては、今年度は単独事業、当初の市の予算、交付金事業外ということで、市の単費として実施するものでございます。特に一番右下の部分については、これは芦北町のほうでですね、実施されるという事業になってございます。

今回の説明といたしましては、以上でございます。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 再び説明させていただきます。

続きまして、推進事業3、資料3ページになります。八代市健康交流のまちづくりを目指したヘルスツーリズム構築事業について御説明させていただきます。

この事業は、令和元年度より始まり、令和3年度まで実施する地方創生推進交付金事業でございます。

事業の背景・目的としまして、日奈久温泉を核として地域資源の活用と観光コンテンツの開発に取り組んでおり、本市の特性を生かしたニューツーリズムを構築し、観光産業の発展を図ることとしております。

事業の概要は、ヘルスツーリズムの構想づくりから始まり、DMOの人材育成をしつつ、健康プログラムの開発を行います。最終的には、日奈久地域にある観光素材をブランディングし、ヘルスツーリズムを構築し、新たな魅力を創出するとしておるところでございます。

次に、本事業における重要業績評価指標ですが、3つの指標を掲げております。初年度につきましては、このうち日奈久温泉宿泊者数のみ目標値の設定をしております。この人数も観光統計データを元データとしておりますから、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の1月から12月までの合計となっております。

令和元年の数字としましては、目標値1万9209人に対し、2万2242人と目標を達成しておりますが、残りの2つにつきましては、まだ稼働していないこと及び本事業は3年計画の1年目であり、今回は事業の一環で八代市のマーケティング調査を実施し、八代市の現状や魅力を把握し、40本の旅行商品サンプルを作成できたことで次年度の事業につながる取組を進めることができたことなどから、次の、表の下の事業の地方創生の効果としましては、地方創生に効果があったとしておるところでございます。

次に、成果・課題、今後の方針についてでございます。成果としましては、先ほどの繰り返しになりますが、マーケティング調査やヘルスツーリズム事例の調査などを通して、40本のプログラム案の作成をしております。

課題としましては、地元の参画や協力を取り付けることのほか、旅行商品の収益性の確保にあると考えております。

今後の方針としましては、地元への働きかけ、外国人の参加体制の構築などを考えております。

人材育成につきましては、DMOやつしろの人材育成について成果がっておりますが、地元住民の平日の参画体制の構築が課題と考えております。

次に右側のほうをお願いいたします。令和元年度は、ほぼ実施計画どおりの執行でございました。取り組みました内容につきましては、ヘルスツーリズム構想の策定でマーケティング調査により、八代市の既存地域資源、ブランド力の調査や国内外の事例調査に基づき、ヘルスツーリズムプログラムの具体的検討を行い、実現に向けた提言を取りまとめております。

令和2年度は、体験型プログラムの開発と商品造成及び人材育成に取り組むこととしております。

以上で、八代市健康交流のまちづくりを目指したヘルスツーリズム構築事業の説明を終わります。

○理事兼坂本支所地域振興課長（久木田昌一君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）坂本支所の地域振興課、久木田でございます。

私からは、最後ということになりますけれども、コミュニティビジネスによるしごと創生・地域活性化プロジェクトにつきまして説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼坂本支所地域振興課長（久木田昌一君） それでは、資料につきましては一番最後の右肩に拠点整備というふうに記載されてる資料のほうを御覧をいただきたいと思っております。

まず、この事業につきましては平成28年度地方創生拠点整備交付金を活用しました事業ということで、道の駅坂本に併設しております広域交流センターさかもと館内にイベント交流施設として増設しまして、現在、さかもと温泉センター株式会社の指定管理施設としまして、主に坂本住民自治協議会からなる一般社団法人さかもとによりまして、食処さかもと鮎やなどとして利用されているところでございます。

まず、3番目の事業の背景・目的でございますけれども、さかもと館は地域の物産振興、交流の拠点としまして平成7年度にオープンしたところですが、平成30年3月の荒瀬ダム撤去完了に際しまして坂本住民自治協議会を中心としまして、球磨川の再生による新たな観光資源が生まれつつある機会を捉えまして、交流人口の拡大、コミュニティビジネスによる雇用拡大の創出の動きが鮎料理の提供などの実施として現れ、その活動を本格化され、さかもと館の交流機能の向上を図るため、農林漁業等の体験型観光の拠点、また、食文化の発信拠点としまして施設整備を行い、平成30年3月に完成をしたところでございます。

事業の整備の概要としましては、左側の最下段の8、事業実績（H29）という分を御覧いただきたいと思っておりますが、イベント室114.8平方メートル、厨房43.20平方メートルなどによりまして、鉄骨平屋造りの総面積182平方メートル、総事業費5668万1000円でのイベント交流施設の整備事業としております。

お戻りいただきまして、7番目の本事業における重要業績評価指標、要するにKPIでござ

いますけど、表のほうを御覧をいただきたいと思えます。平成29年度の欄につきましては、仮設プレハブ施設での営業でございます。本施設完成後の平成30年度と令和元年を比較しますと、収入額は、主にこれは食処さかもと鮎やなの売上げになりますが、平成30年が1611万7000円、令和元年は1765万7000円で、154万円の増となっております。

来客数は、平成30年が7497人、令和元年は8702人ということで、1205人の増加となっております。

雇用創出数につきましても、ここに記載しておりますのが、週40時間勤務を1人として計算した場合でございますが、平成30年の10人から令和元年は11人と、1人増加。ここには記載しておりませんが、実際の雇用数からしてみても26人から29に増加している状況でございます。

目標に達してない部分もありますが、一定の成果が上がっているということから、次の9の事業の地方創生への効果としまして、③の地方創生に効果があったとして評価しているところでございます。

次の10、成果・課題、15の今後の方針についてでございますが、まず、成果につきましましては、評価指標でも説明しましたように、来客数、売上額は増加傾向にあり、雇用拡大にもつながっているところです。また、右側中段の②の食処さかもと鮎やなのコミュニティビジネスの（成果）に記載しておりますように、チラシを作成し各方面にPRしたことや、バスツアーの参加者が個人客として再来店されたことや、そのことによりまして営業日数を114日から125日に11日伸ばすことができたのが、来客数、売上額、雇用者数の増加になった要因というふうに考えております。

次に、課題についてでございますが、大変申し訳ございませんが、元の左側中段にお戻りい

ただきまして、昨年度も申し上げておりますが、コミュニティビジネスのメイン事業が食処さかもと鮎やなということで、営業日数が増えましたものの、6月から11月までの事業ということで、それ以外の時期にいかにして事業を展開し稼ぐかということや、増客を図るために移動手段を持たない団体客等の新規顧客の獲得のための方策が課題であろうかというふうに考えております。

最後に、今後の方針につきましては、PR活動を行い、広範囲から集客できるように支援する、年間を通じて施設の稼働率を上げるとしておりますが、大変申し訳ございません、再度、右側中段の②食処さかもと鮎やなのコミュニティビジネスの（今後の方針）のところを御覧いただきますと、実施団体であります一般社団法人さかもとから、令和2年の食処さかもと鮎やなの営業は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛などの影響によりまして集客が見込めないということから中止するとの決定をされ、ジビエ料理や山菜等を使用したメニューを開発、ぼたもち、鮎等を使用した加工品の商品化等に取り組み、今後感染症の収束を見計らいながらジビエ料理等の営業を検討するとのこと。また加えまして、次の③コミュニティビジネスで展開する他の事業としまして、坂本町山村活性化協議会、坂本住民自治協議会、川遊び民間団体、さかもと温泉センター株式会社と協議しながら、記載しておりますように有効な施設の活用を努めてまいりたいというふうに考えています。

以上で説明を終わらせていただき、委員の皆様から意見を賜りたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（田方芳信君） 海外クルーズ船は、本当、コロナで出ばなをくじかれたとですね、受

入体制なんかできたところで、コロナで大変（聴取不能）おります。でも、そういう先のことを考えればですね、まだまだ時間はかかるかと思えますけど、当然DMOやつしろあたりと提携しながら、しっかりと先を見据えて頑張っていたらいいと思っておりますので、その辺りのところを本当、しっかりと頑張ってください。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ以上で…

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

すいません、資料の説明1か所、私が違う説明をしております。1か所だけ訂正をさせていただきます。

推進事業の2のほうの、右側の一番最後でございます。定住自立圏構想における広域連携で、首都圏への出張旅費のところ、私はこれ芦北で実施ということを申しました。これ、3者で実施する中で本市の予算ということで22万4000円つけているというところでございます。

申し訳ありません。よろしく願いいたします。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で、地方創生推進交付金事業に係る効果検証についてを終了いたします。

執行部は御退室ください。

（執行部 退席）

○委員長（村川清則君） そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で所

管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び発議案2件については、なお審査及び調査を要すると思っておりますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申出を致したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

（午後0時17分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年6月11日

経済企業委員会

委員長